

平成 14 年度の事業計画（委員会活動）

（平成 14 年 4 月 1 日から平成 15 年 3 月 31 日まで）

(1) 専門委員会の改名及び統廃合

- マルチメディア推進委員会をデジタルコンテンツ推進委員会に内容、名称を一新する。
- 1394 プロジェクトを発展的に解消、MIDI 規格委員会応用研究部会の中の 1394WG として活動する。
- 著作権・ソフト委員会のプロテクト部会、パッケージ部会、ソフト部会の三部会を統合しソフト規格部会として活動する。

(2) ハードウェア委員会

- 活動方針：
 - 電子電気楽器及び機器の安全、環境保全に関する技術、法律、規格問題の調査研究を、各専門部会が主体性をもって推進する事によって、会員の専門知識や技術向上を目指すものとし、もって電子電気楽器及び機器市場における更なる信頼性を確保する事により事業経営の安定に寄与することを目的とする。
 - ハードウェア委員会の活動の重要性を AMEI 会員に対して PR する為の事業説明会を開催し、活動全般により多くの会員の参加を呼びかける。特に環境問題は電子楽器のみならず、すべての事業者（小売、卸、メーカー等）に適用される法律が相次ぎ制定されている。

(安全規格部会) (定款事業 第 4 条の 1 項及び 2 項)

- 音楽電子楽器、機器の IEC 安全性自主依頼検査の推進（8 件）
- 安全規格関連の規格と変動状況についてタイムリーな情報入手と会員への情報提供
UL6500 対処と検討、IEC60065 第六版（ヨーロッパ規制）、EN60065 第二版、各国規制変動の把握と情報提供、電安法の施行状況把握と部会への提供
- 技術資料の策定
規格改正年表や用語集などの整備を行うため WG を組織して推進
- EMC（電波障害）関連の状況調査と情報提供
各国規制動向を調査し会員への情報提供、CISPR13 国内答申動向のフォロー
- PL 関連情報の提供
- 部会専用ホームページの充実

(環境問題研究部会) (定款事業 第 4 条の 1 項、及び 2 項)

- 内外の環境に関する法・規制等の動向や情報を把握、会員会社にタイムリーに情報を提供する。
- 電子楽器として必要な環境課題に対し、見解を統一し対応を図る。
資源有効利用促進法の動向、ヨーロッパの廃家電製品・電子機器の規制動向、地球温暖化問題対応の動向、日本の家電リサイクル法の動向、容器包装リサイクル法の動向、各国の化学物質の規制動向、等

(3) MIDI 規格委員会 (定款事業 第4条の3項)

- 活動方針：
 - MIDI 規格の他業種への積極的利用促進
 - 検討及び決定の効率化とスピードアップ (WG を随時作って迅速に対応)
- 新規格への取り組み(モバイルMIDI 部会)
 - MOBILE MIDI (GML : 携帯電話への配信用音楽データのフォーマット) の普及促進
 - 進化検討 (3GWG 第3世代携帯電話における標準化動向の調査並びに技術審議)
 - SMF 採用に向けて携帯電話業界への働きかけ
- MIDI 規格書の整備 (規格検討部会)
 - MMA で承認された XMF (eXpandable MIDI File) 規格書の作成
 - MIDI フォーマットの最新仕様の整備
- MIDI の他業界との関わりへの対応 (応用研究部会)
 - SD Sound WG (SD Card Association)
 - 1394WG (1394 プロジェクトの細部継続)
- MMA との連携強化
 - 2003 年 NANN ツアーの実施 (MMA との会議、MMA 総会への出席)

(4) 著作権・ソフト委員会 (定款事業 第4条の1項及び4項)

- (全体定例会)
 - 10 回開催、各部会の活動内容の報告及び検討と会員の勉強会と問題提起のためのセミナーを外部講師を招いて実施 (9 回予定)

第 回	開催予定日	時間	セミナー担当	備考
1	平成 14 年 4 月 11 日	13:30 ~ 15:30	セミナーなし	活動計画の検討
2	平成 14 年 5 月 9 日	13:30 ~ 15:30	ソフト規格部会	
3	平成 14 年 6 月 13 日	13:30 ~ 15:30	インターネット部会	
4	平成 14 年 7 月 11 日	13:30 ~ 15:30	カラオケ部会	
5	平成 14 年 9 月 12 日	13:30 ~ 15:30	ソフト規格部会	
6	平成 14 年 10 月 10 日	13:30 ~ 15:30	モバイル部会	
7	平成 14 年 11 月 7 日	13:30 ~ 15:30	カラオケ部会	
8	平成 14 年 12 月 12 日	15:30 ~ 17:30	ソフト規格部会	忘年会 (18:00 ~)
9	平成 15 年 1 月 16 日	13:30 ~ 15:30	インターネット部会	NAMM ショー 1/16 ~ 19
10	平成 15 年 3 月 6 日	13:30 ~ 15:30	モバイル部会	

(ソフト規格部会) (定款事業 第4条の1項)

- マルチメディアソフトウェア、コンテンツを軸とした各種調査、研究を通じ MIDI、音楽電子事業の活性化、普及啓発活動を行う。
 - メモリーカード等セキュリティ問題
 - 会員企業の知的財産等の権利保護問題
 - その他規格問題等
 - GM レベル 2 スコア WG : GM レベル 2 の普及発展、市場拡大のための普及、啓蒙活動とデータ書式の標準化を図る。(昨年よりの継続テーマ)
(データ制作ガイドブックの作成、データ制作者のための各種ツールの開発、互換性向上のための活動)

(カラオケ部会) (定款事業 第4条の1項)

- 著作権等管理事業法施行の年にあたり、AMEI 設立当初からの活動経験を生かし、JASRAC 以外の音楽著作権管理団体も含め協議・交渉を行い、日本が生んだカラオケ文化が一層発展する様に、権利者・利用者・事業者の三者が共に有益になる事を目標に、会員各社の事情も配慮し共通できる課題に取り組む。

(インターネット部会) (定款事業 第4条の1項)

- 会員各社のネットワーク環境における MIDI 活用の音楽著作物利用事業の公正な使用料の確立。
 - NMRC「ネットワーク音楽著作権連絡協議会」(10 団体)を通じ、AMEI 会員の意見を反映させた形で ネットワーク(インターネット)における音楽著作権使用料の適正化を推進。
 - NMRC モバイル分科会として、携帯電話をベースとしたインタラクティブ音楽著作権使用料の適正化。

(モバイル部会) (定款事業 第4条の1項)

- NMRC モバイル部会を軸にした着信メロディ等のモバイルコンテンツに関わる著作権使用料及びその規程の見直し。
 - NMRC モバイル分科会と JASRAC の定期開催を行い、モバイル関連コンテンツに関わる著作権使用料の減額を図る。
 - JASRAC、第2JASRAC 等との著作権処理の適正運用を図るための協力体制を作ってゆく。
 - 第三世代以降の新しい携帯電話での著作権保護のためのセキュリティ強化を検討
 - 第三世代以降の新しい携帯電話でのコンテンツ事業者の適正な事業運用を図るための環境を提言して行く。
 - 無許諾サイトなどの取締まりを権利者や管理団体が適正に行っていく上での協力。

(5) 事業委員会 (定款事業 第4条の4項)

- イベント、セミナー等を通じ、AMEI 会員の事業内容の認知と音楽電子機器及びソフトウェアの普及を図る。
- AMEI 主催の展示会、セミナー、フォーラム等を検討
 - 楽器とコンピュータを使った音楽制作の楽しみ方を提案
 - AMEI の主活動をセミナー形式で紹介(一般コンシューマ向け)

(6) マルチメディア推進委員会 (定款事業 第4条の4項)

- マルチメディア推進委員会の活動方向運営を見直し検討してきたが、デジタルコンテンツ推進委員会として名称も内容も一新して活動を再開する。
- ブロードバンドコンテンツのあり方(制作技術的、技術フォーマットのコンテンツのあり方、ビジネスのあり方、問題点の抽出)に関して調査、分析を行い、ブロードバンドコンテンツ普及、推進に関して啓発を行う。
 - ブロードバンドコンテンツ作成に係わる調査研究(セミナー等開催)
 - ブロードバンドコンテンツ流通に係わる調査研究(同上)
 - ブロードバンドコンテンツ技術に係わる調査研究(同上)
 - ブロードバンドコンテンツ普及啓発に係わる業務(アワード等開催)

(7) デジタルレコーディング委員会（定款事業 第4条の4項）

- 年間10回の定例会を持ち、メーカー間の技術的連携をとり、その活動成果の積極的活用を行うと共に必要情報をユーザーへ告知する。
 - ワードクロック端子規格の検討・提言
各メーカーの現状に準じた仕様をまとめ、製品開発時のガイドラインとして提案する。
 - ハンドブック改訂版の検討
初刊から4年が経過した「これで解かったデジタルレコーディング」について現状との相違点を検証。
 - 「デジタルレコーディングに関する知識情報」の提供をホームページ上に継続掲載推進。
機器の使用上の具体的問題点をユーザー自身が解決できるような情報を入れてゆく。
 - 委員会メンバーの知識向上のための勉強会、講習会の実施。
各社機器の組み合わせによる動作の検証を行う。必要に応じホームページ上での公開。

(8) MIDI 認定制度研究委員会（定款事業 第4条の4項）

- 合格者の社会的評価のアップ
2級合格者への社会的認知度の向上のための施策（PR、広報）活動の検討と実施に重点ポイントを置く。（実態調査と活躍状況をプロモート）
- その他、検定試験の実施
 - 「第5回MIDI検定試験3級」「第4回MIDI検定試験2級」の実施
筆記試験 14年12月
実技試験 15年2月「MIDI検定4級のシステム」の拡大
 - 2級実技試験合格者に対し、4級講師としての養成と認定講座の実施、2級実技試験合格者宅での4級講座の実施
 - 専門学校の4級実施のためのセミナー
- 「CLUB MID」の会報誌年2回発行予定 インターネットを活用
 - 3級合格者へのデジタルミュージック関連情報の発信、会員企業のPR広報、会員相互の交流（ホームページを活用）、特別セミナー等の企画実施
- 運営エネルギーの効率化
 - 2級実技会場のタイアップ

(9) 1394 プロジェクト（定款事業 第4条の3項及び4項）

- 2年間のプロジェクト活動によって、1394上での音楽データ伝送に係わる基本部分であるMIDIデータ伝送仕様、及び機器間接続の管理方法に関する業界仕様は決まった。
- 1394プロジェクトの発展的解消と残され課題の解決（MIDI規格委員会応用研究部会の1394WG）
 - RP-027、Music Subunit等の既存仕様書のリバイス
 - Transfer Delayの規程
 - 仕様ガイドライン：インプリメント方法に対する手引き
 - ファイル転送方法
 - 機器の管理番号 notation
 - 各社インプリメントのための情報交換 等々

(10)透かし推進プロジェクト（定款事業 第4条の3項）

- AMEI が提供する「標準 MIDI 電子透かし」（第1層）埋め込みツールを会員企業が使用する様に促進、MIDI データ作成販売における権利保護の仕組みを構築する。
共通透かしの利用によるデータの違法複製抑止、並びに権利者から円滑な許諾を獲得して業界の発展に貢献する。
- ISMC 及び MIDIsign 活用企業の拡大
- ISMC と MIDIsign 規格を標準に近付ける為、コンテンツ ID フォーラムと連携、特にコード体系の連携 DCAJ の実証実験に参画
- 技術 WG、運用 WG、普及展開 WG で諸問題を研究、討議、解決決定して行く
- 米国 MMA との連携

(11)広報委員会（定款事業 第4条の4項）

- 会報「AMEI NEWS」を平成 14 年 7 月、11 月、平成 15 年 3 月 計 3 回発行する。
- AMEI 入会案内を平成 15 年 3 月までに改訂・発行する。

(12)海外視察団の実施（定款事業 第4条の5項）

- MIDI 規格委員会主催にて
- 米国 NAMM 視察団の実施（平成 15 年 1 月）
NAMM ショー（1/16 ~ 19）音楽電子事業の視察、情報収集
- 米国 MMA 総会出席及びプレミーティング実施（視察団）
MMA との協議、情報交換 事項

以上